

ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型)

第161期分配金は40円(1万口当たり、税引前)

2016年11月10日

平素は、『ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2016年11月10日に第161期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、40円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第161期決算(16/11/10)にかかる分配金を従来の60円から40円に引き下げましたのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

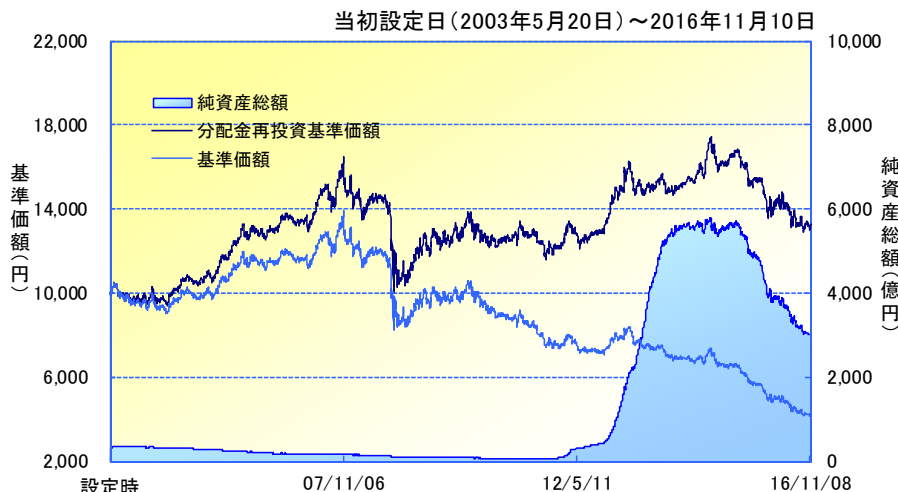
《基準価額・純資産・分配の推移》

2016年11月10日現在

基準価額	4,172円
純資産総額	2,965億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～156期	合計:	8,840円
第157期	(16/7/11)	60円
第158期	(16/8/10)	60円
第159期	(16/9/12)	60円
第160期	(16/10/11)	60円
第161期	(16/11/10)	40円
分配金合計額	設定来:	9,120円
	直近5期:	280円



※ 「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※ 基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※ 分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

よくあるご質問 (Q&A集)

Q1 なぜ、分配金を60円から40円に引き下げたのですか？

A1 現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを勘案した結果、今後も継続した分配を行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、基準価額の水準、配当等収益や分配対象額の状況、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを勘案した結果によるものです。

当ファンドでは、第149期決算(15/11/10)において、カナダ・ドルの対円為替レート下落などの影響により基準価額が下落し、カナダ・ドル建ての債券から得られる配当等収益も低下傾向が続いたため、分配金を従来の80円から60円に引き下げました。

しかし、それ以降も、配当等収益の低下傾向は変わらず、分配金については、期中に得られる配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額の水準が低下しております。また、カナダ・ドルが対円で下落したことや分配金の支払いにより、当ファンドの基準価額は下落してきております。(基準価額変化の要因についての詳細は、Q2をご覧ください。)

足元の分配金と基準価額の水準などを勘案し、今後も継続的な分配を行ない、基準価額の下落を抑え信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げたことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※ 分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 基準価額変化の要因について教えてください。

A2 カナダ・ドルが対円で下落したことが主なマイナス要因となり、カナダの金利の低下(債券価格は上昇)により下落の一部を相殺したものの、合計で基準価額は下落しました。

過去1年間の基準価額の変動要因は下記の通りです。

2015年10月30日から2016年10月31日までの基準価額変化に対応する期間、カナダ・ドルは対円で15.1%下落し、カナダの5年国債は0.17%金利が低下(債券価格は上昇)しました。

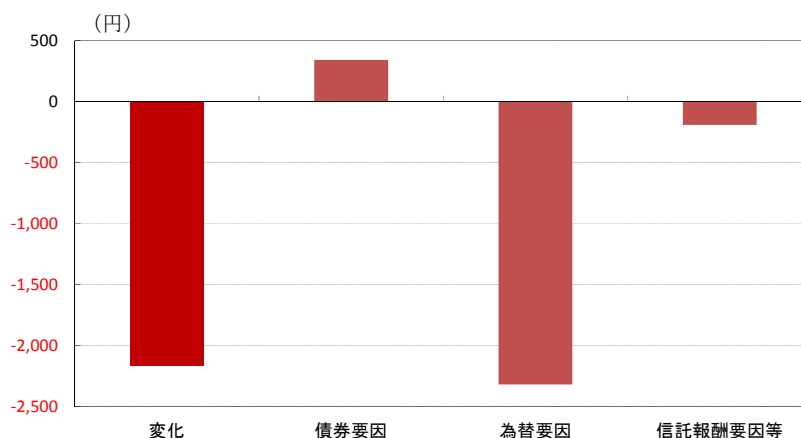
<項目別要因分析(過去1年間)>

分配金再投資基準価額	変化	債券要因	為替要因	信託報酬要因等
2015/10/30 15,381円	-2,168円	342円	-2,318円	-191円
2016/10/31 13,214円	-14.09%	2.22%	-15.07%	-1.24%

※ 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※ 分配金再投資基準価額は、小数点以下を四捨五入して表示していますが、騰落率は小数点以下を反映しています。

※ 表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変化の数値と合わないことがあります。



※ 「項目別要因分析(過去1年間)」は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和投資信託が日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。「項目別要因分析(過去1年間)」の計算に当たっては、「分配金再投資基準価額」を用いています。「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。なお、信託報酬要因等には、信託報酬のほか、コスト等その他の要因が含まれます。

※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

＜カナダ・ドル相場の経過＞

カナダ・ドルが対円で大きく下落した背景には、以下の四つの要因があると考えます。

①「原油価格の下落」

2015年10月末から2016年1月まで、カナダ・ドルは対米ドルで下落しました。この期間の原油価格の下落が、カナダの原油輸出の鈍化や、カナダ国内の資源関連企業の設備投資の縮小を通じてカナダ経済の減速を招くと懸念されたためです。

②「米国経済の低成長懸念(利上げ観測後退)」

上半期を通じて、米国景気が期待はずれとなり、米国の利上げ観測が大きく後退しました。日米の金利差縮小が米ドル安円高に作用したほか、カナダの輸出の70%以上が米国向けであり、米国経済の失速がカナダ・ドルを下押ししました。

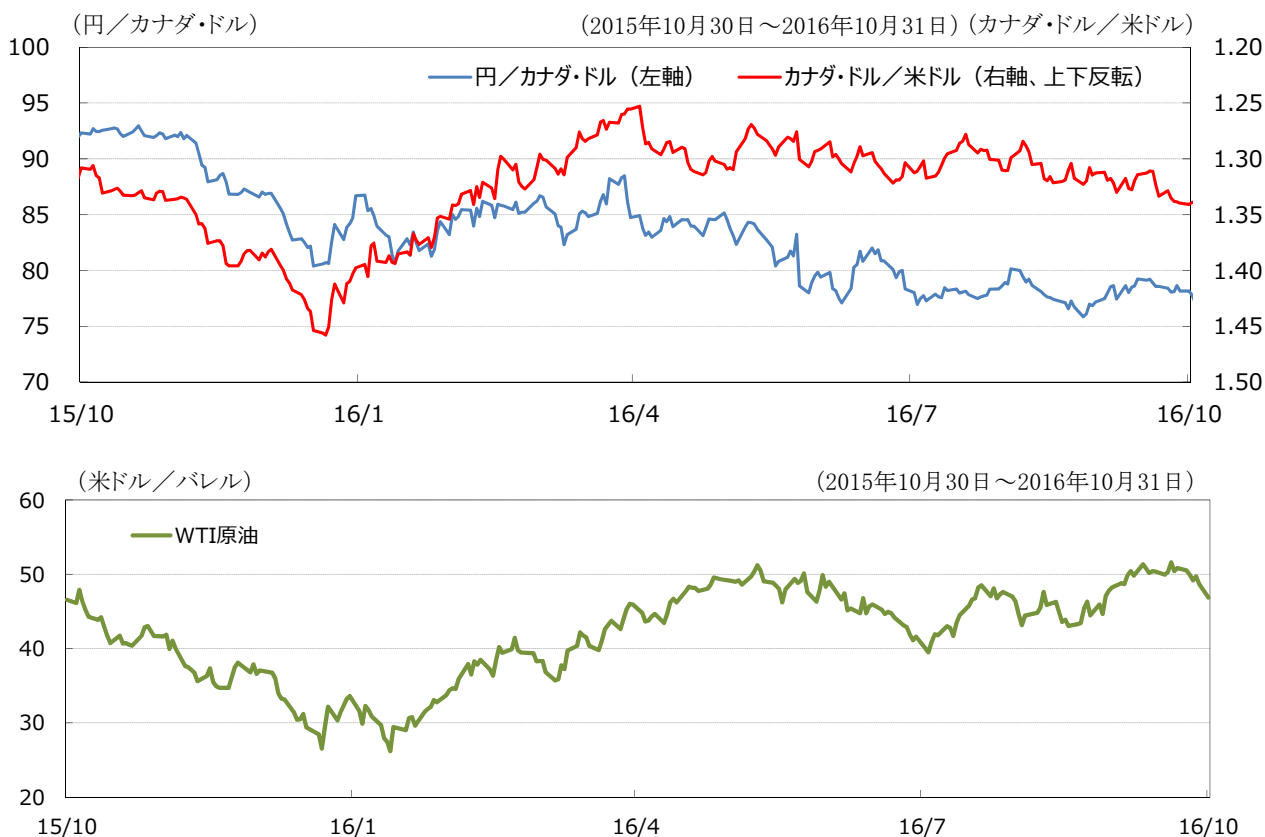
③「アルバータ州の山火事」

カナダの石油産業の中心地であるアルバータ州で、5月に大規模な山火事が発生し、原油生産に打撃を与えました。復興は順調に進んだものの、カナダの4-6月期の実質GDP(国内総生産)は前期比年率-1.6%と一時的に落ち込みました。

④「トランプリスク」

8月以降は、原油価格の反発にかかわらずカナダ・ドルは対米ドルでじり安となりました。背景には、北米自由貿易協定(NAFTA)脱退に言及するトランプ氏に対する警戒の強まりが挙げられます。

カナダ・ドルと原油価格の推移(過去1年間)



※原油価格は、WTI原油先物(第1限月)の価格を使用しています。

(出所)ブルームバーグ

＜運用経過＞

ファンドは、外貨建て組入比率を高位に維持しました。

債券ポートフォリオについては、カナダ・ドル建ての事業債と州債を中心とする種別構成を維持し、債券ポートフォリオの利回りを高めるよう留意して運用しました。修正デュレーションは、2月から6月にかけて金利が上昇するに伴い徐々に長期化しました。6月の金利低下局面でこのポジションを解消して縮小し、以降は、4年近辺の修正デュレーションを維持しました。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問（Q&A集）

Q3 配当等収益の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第161期決算（16/11/10）では13円（1万口当たり、経費控除後）となっています。
下記の表にあるとおり、分配金の支払いのうち期中の配当等収益を超える分は、過去の蓄積等からお支払いしている状況にありました。

（単位：円、1万口当たり・税引前）

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備 積立金③	収 益 調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②					
第150期	15/12/10	23	17	△ 171	0	0	1,177	1,193	60	5,423
	分配金内訳		17		0	0	43			
第151期	16/1/12	24	17	△ 397	0	0	1,133	1,151	60	4,982
	分配金内訳		17		0	0	43			
第152期	16/2/10	20	15	△ 9	0	0	1,091	1,105	60	4,929
	分配金内訳		15		0	0	45			
第153期	16/3/10	20	19	126	0	0	1,045	1,065	60	5,009
	分配金内訳		19		0	0	41			
第154期	16/4/11	23	17	△ 143	0	0	1,005	1,021	60	4,823
	分配金内訳		17		0	0	43			
第155期	16/5/10	20	17	21	0	0	961	979	60	4,799
	分配金内訳		17		0	0	43			
第156期	16/6/10	21	19	30	0	0	919	938	60	4,784
	分配金内訳		19		0	0	41			
第157期	16/7/11	20	14	△ 378	0	0	878	892	60	4,360
	分配金内訳		14		0	0	46			
第158期	16/8/10	19	15	6	0	0	832	847	60	4,320
	分配金内訳		15		0	0	45			
第159期	16/9/12	20	17	13	0	0	787	804	60	4,289
	分配金内訳		17		0	0	43			
第160期	16/10/11	17	12	△ 0	0	0	744	757	60	4,241
	分配金内訳		12		0	0	48			
第161期	16/11/10	18	13	△ 41	0	0	697	710	40	4,172
	分配金内訳		13		0	0	27			

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。
※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
分配金が支払われない場合もあります。
■ 分配準備積立金---期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。
■ 収益調整金---追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q4 40円分配はどのように決定したのですか？また、40円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A4 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後数期にわたって継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に基準価額の下落、配当等収益の低下、分配対象額の減少などは分配金の引き下げ要因となります。

Q5 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A5 決算日(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q6 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

A6 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを勘案した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き期待収益の高いポートフォリオ構築をめざします。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q7 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A7 今後はカナダ経済にプラスの材料が増えるとみています。緩やかな金利の上昇に伴い、ポートフォリオ利回りの改善が見込まれます。
カナダ・ドルの対円の為替水準も割安であるため、カナダの債券は引き続き魅力ある投資対象であると考えます。

【最近の投資環境と今後の見通し】

➤ カナダ経済

＜投資環境＞

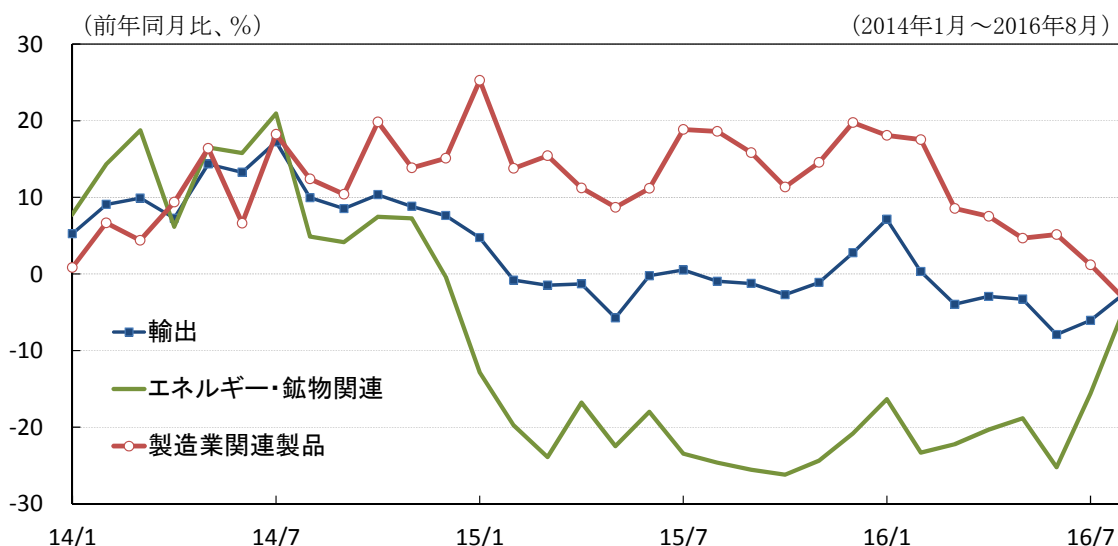
今年のカナダ経済は、アルバータ州で山火事が発生し4-6月期がマイナス成長となった影響から、上半期の経済成長は弱含みました。製造業など資源関連以外の産業が主に経済をけん引しましたが、下半期には資源関連産業の逆風にも軟化の兆しが出てきました。

＜見通し＞

カナダ銀行(中央銀行)は2016年下半期以降は2%程度の実質GDP成長率を見込み、先行きの景気回復を見通しています。背景には、財政拡大による景気刺激効果が下半期から強まる点が挙げられます。2016年7月からは子供手当が増額されて消費を下支える見込みです。民間部門においても、製造業の設備投資意欲が上昇しています。資源関連企業では、カナダのパイプライン企業による買収や大手オイルサンド企業による来年度原油生産目標引き上げなど、攻めの動きも出てきています。

【カナダの品目別輸出の推移】

エネルギー・鉱物関連の輸出の減速は、下げ止まりの様相となり、原油価格が上昇すれば改善も見込まれます。カナダ国内で資源産業から製造業へ雇用がシフトする動きが落ち着きに向かえば、今後は企業の設備投資にも目が向きやすくなるとみています。



※エネルギー・鉱物関連は、エネルギー製品・鉱物・鉱物製品の合計、製造業関連製品は、一般機器・電気機器・自動車・同部品・航空機・同部品の合計。

(出所)カナダ統計局

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

▶ 金利

<投資環境>

2015年の10月末から年末にかけては、原油価格の下落などによりカナダの金利は低下しました。2016年に入ると、原油価格の底打ちによって低インフレ懸念が後退したことで、年初から4月まで上昇しました。その後は、アルバータ州の山火事による景気減速や英国国民投票前後のリスク回避の動きから、金利は低下しました。しかし7月以降はカナダ経済が好調さを取り戻したことから、金利は小幅に上昇しました。

<見通し>

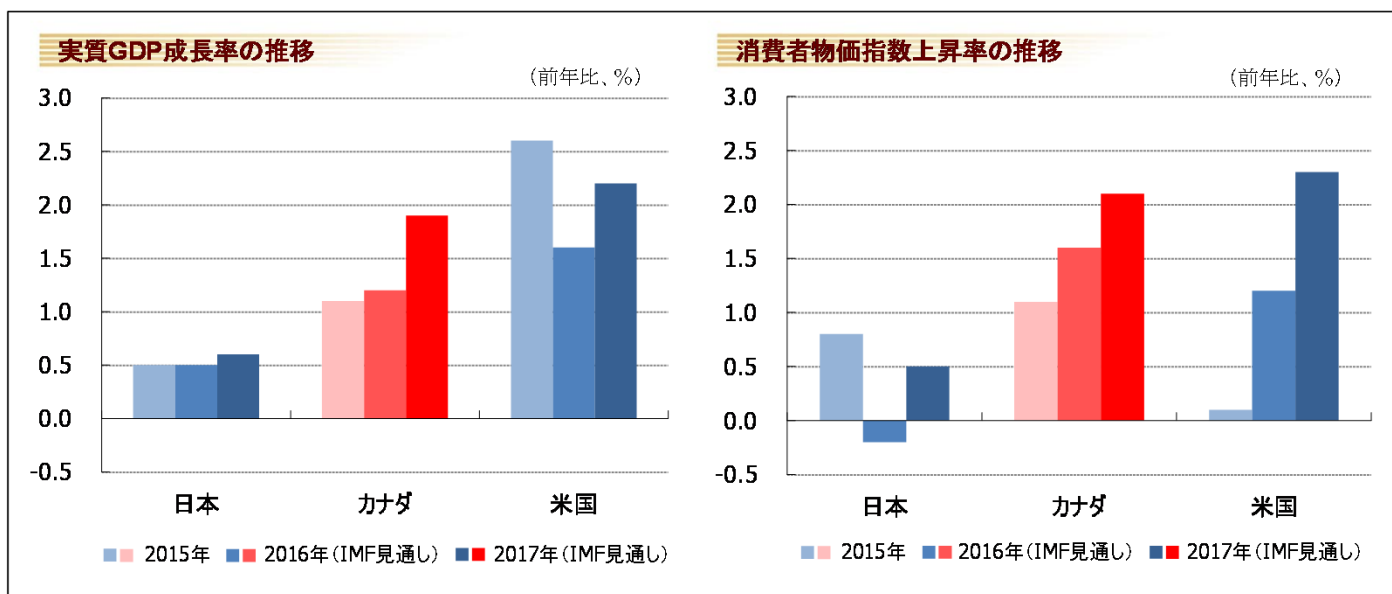
カナダの金利は、今後は緩やかに上昇するとみています。

カナダ経済成長の改善が見込まれ、原油価格の下落による低インフレ圧力もあく抜けに向かっています。また、カナダの最大の貿易相手先である米国で、新政権が財政刺激策へ前向きに取り組む可能性があることもカナダ経済への追い風になりうるとみています。

一方で、外国人によるカナダ・ドル建ての資産の購入が高水準を維持しており、低金利環境の中で北米・資源国通貨建て資産へのニーズが高くなっています。こうした動きはカナダの金利上昇を和らげる一方で、カナダの州債や事業債などの利回り資産の値動きの安定につながるとみています。

【カナダ経済成長・物価の推移】

2017年の経済成長や物価については、IMF（国際通貨基金）などから加速の見通しが示されています。景気の回復と物価の上昇は、金利の上昇材料となります。



(出所) IMF 「World Economic Outlook」 (Database October 2016) を基に大和投資信託作成

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

▶ カナダ・ドル

< 投資環境 >

2015年の10月末から年末にかけては、原油価格の下落に伴いカナダ・ドルは対円で下落しました。2016年1月からは、原油価格の底打ちに伴いカナダ・ドルは対米ドルで反発したものの、円高が対円でカナダ・ドルの動きを鈍くしました。夏以降は、カナダ・ドルは対円で動意が薄い展開になっています。NAFTA脱退に言及するトランプ氏に対する警戒や米国の利上げ観測の高まりにより、この期間は原油価格の反発に対してカナダ・ドルが出遅れました。

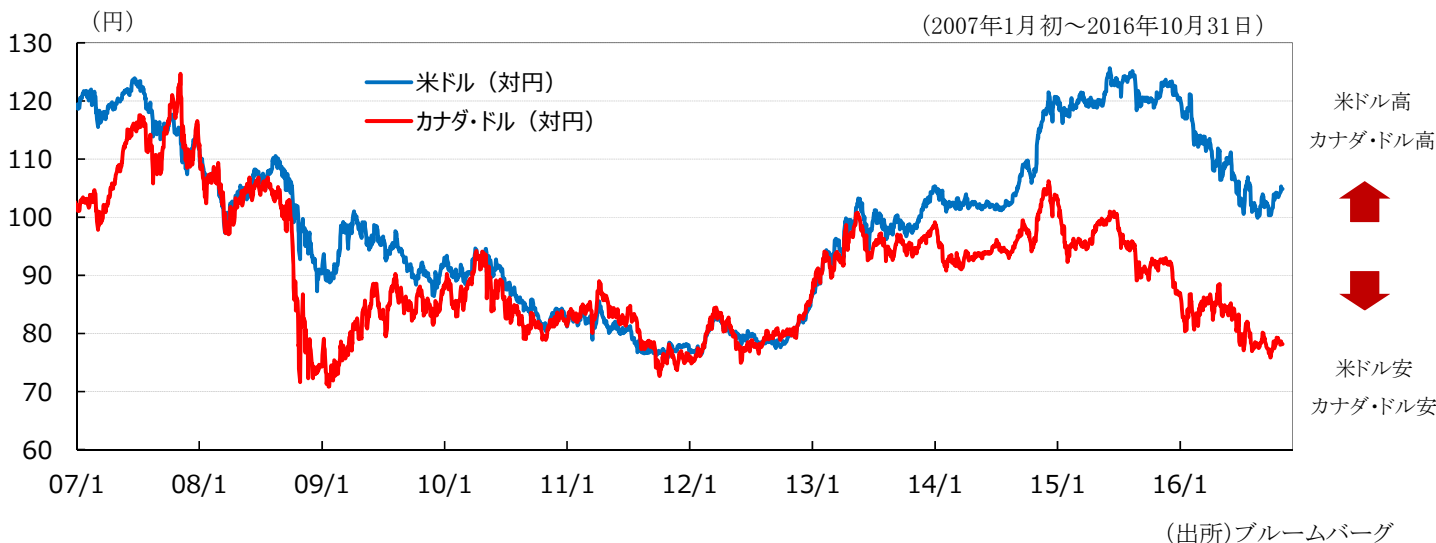
< 見通し >

世界のエネルギー需給は供給過剰から均衡へ調整する過程にあり、産油国による原油生産調整への動きがこの調整を早める可能性もあります。従って、資源国通貨の反発は継続を見込みます。また、カナダ経済は今後は回復基調を強めるとみられ、「北米経済の優位性」を背景に、安定した経済ファンダメンタルズと資源価格への関連性を兼ね備えるカナダ・ドルは選好されやすいと考えています。

米国のトランプ新政権については、通商政策方針がカナダにとってマイナスと捉えられていますが、キーストーンXLパイプライン建設計画を含むエネルギー関連の規制を撤廃する方針であり、カナダ資源産業にとってのプラス面もあります。当面はカナダ・ドルの頭の重い展開が見込まれますが、来年1月20日の新大統領就任以降、新政権の政策不透明性が後退することでカナダ・ドルの買い戻しが期待できるとみています。

【カナダ・ドルと米ドルの対円レート推移】

カナダ・ドル円と米ドル円を比較すると、両者の水準差はピーク時よりは縮小したものの、まだ高水準にあります。



【運用方針】

今後はカナダ経済にプラスの材料が増えるものとみています。緩やかな金利の上昇に伴い、ポートフォリオ利回りの改善が見込まれます。カナダ・ドルの対円の為替水準は米ドルとの比較などからも割安とみています。このため、カナダの債券は引き続き魅力ある投資対象であると考えます。

運用においては、カナダ債券への海外投資家の需要を背景に、州債や事業債の組入比率を高くすることでポートフォリオ利回りを高める戦略も引き続き有効と考えます。今後も、カナダの良い部分に着目した銘柄選択や、金利上昇時のリスクの抑制を心がけます。利回り曲線の形状や、国債と州債、事業債、政府機関債、国際機関債の利回り格差などを分析した上で、期待収益の高いポートフォリオ構築をめざす方針です。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

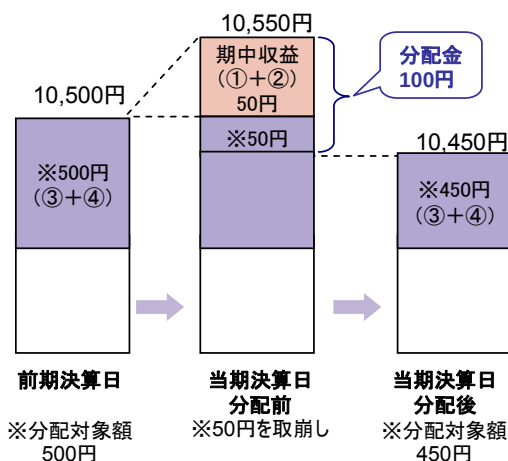
投資信託の純資産

分配金

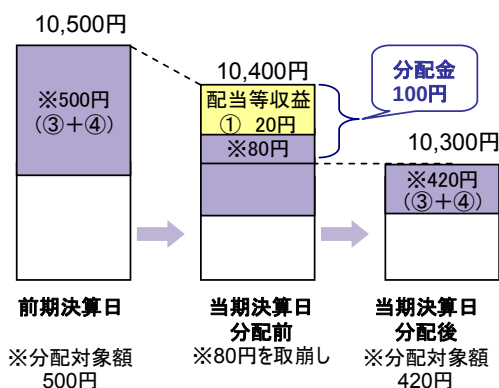
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



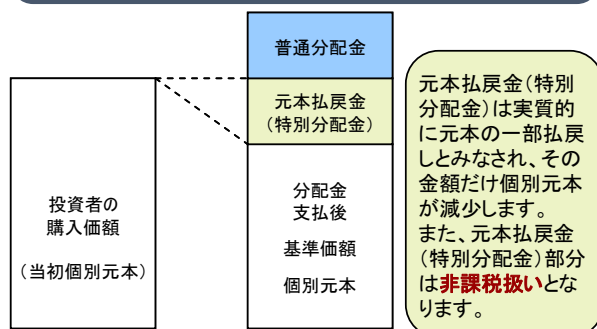
前期決算日から基準価額が下落した場合



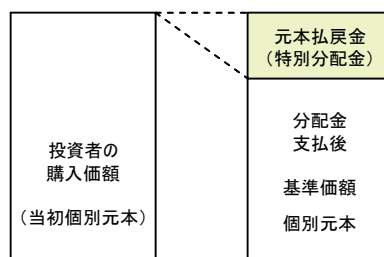
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- カナダ・ドル建ての公社債等（※）に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. カナダ・ドル建ての公社債等（※）に投資します。
（※）「公社債等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。
2. 投資対象の公社債等の格付けは、取得時においてAA格相当以上※とすることを基本とします。
※ムーディーズ（Moody's）でAa3以上またはスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）でAA-以上
◆公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、3（年）程度から5（年）程度の範囲を基本とします。
3. 毎月10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
・マザーファンドは、「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」です。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.16%（税抜2.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.35% （税抜 1.25%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○		
株式会社大正銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。